

《課題名》

脳神経外科病棟における身体抑制解除後に発生したチューブ類の自己抜去要因の検討

《研究対象者》

2016年4月1日～2019年3月31日に滋賀医科大学医学部附属病院5D病棟に入院し、その期間内で身体抑制が実施された患者さんを対象とします。

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の滋賀医大で既に保有している臨床情報を調査する研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報等の使用について、直接に説明して同意はいただかずに、このお知らせをもって公開いたします。対象となる方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

この研究への参加（情報提供）を希望されない場合、あるいは、研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

（1）研究の概要について

研究課題名：脳神経外科病棟における身体抑制解除後に発生したチューブ類の自己抜去要因の検討

研究期間：承認日(2019年10月01日)から2020年3月31日

研究機関・実施責任者：滋賀医科大学医学部附属病院 看護部 MFICU 青木正子

（2）研究の意義、目的について

《研究の意義、目的》

脳神経外科の患者さんが入院する滋賀医科大学医学部附属病院脳神経外科病棟では重症管理、手術後管理として点滴、胃管、ドレーン、膀胱留置カテーテルなどのチューブ類が留置されることが多く、患者さんは高次脳機能障害や意識障害、鎮静下での治療、せん妄状態によりチューブ類の自己抜去リスクが高くなります。そのため、患者さんの安全を守り治療を遂行するために、やむを得ず医師より患者さんやご家族に身体抑制についての説明がされ、同意を頂いた上で身体抑制を実施しています。

脳神経外科病棟では、滋賀医科大学医学部附属病院診療マニュアルに準じて、身体抑制の必要があるかどうかを身体抑制フロー図に沿って評価しています。その評価結果で身体抑制をさせていただく患者さんに対して、抑制の緩和・解除の可否について身体抑制スコアシートで毎日評価しています。しかし、身体抑制不要と評価し抑制解除した後の評価方法については院内のマニュアルはなく、脳神経外科病棟では担当した看護師個人のアセスメント力に任されている現状があります。

本研究を行うことでインシデントの発生時間や要因などから、現在使用している身体抑制スコアシートの評価方法の妥当性について検討する事ができます。加えて、身体抑制解除に対する看護師のアセスメント力の向上と環境要因にも配慮でき、患者さんのチューブ類の自己抜去率を下げることにつながる可能性があります。

インシデント報告とは医療現場で事故につながりかねないような、ひやりとしたりはったりした出来事（インシデント）に関する報告のことをいいます。

本研究の目的は、脳神経外科患者さんの身体抑制解除後に発生したチューブ類の自己抜去事例を分析し、その要因や傾向をインシデント報告書と電子カルテの内容から明らかにすることです。

（3）研究の方法について

《研究の方法》

- ① 過去3年分(2016年4月1日～2019年3月31日)の対象患者の中から、身体抑制解除後の自己抜去に関するインシデント報告があったもののみを抽出し分析時に使用します。インシデント報告より収集したデータは5D病棟看護師長の許可を得て使用しています。

- ② インシデント報告より収集したデータから患者さんのカルテ ID、年齢、性別、疾患名、手術歴などの情報を収集します。
- ③ インシデント報告より収集したデータから患者さんのカルテ ID をもとに電子カルテを閲覧し、看護記録やインシデント発生時の状況などの情報を収集します。
- ④ 得られた情報から⑤以下の点について整理しインシデントにつながった要因について検討します。
- ⑤ 過去 3 年分(2016 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)のインシデント報告より収集したデータから身体抑制解除後の自己抜去に関する内容と電子カルテより、その内容を単純集計または分類・整理し、その結果を元に以下 a～c の視点と手順より分析を行います。
 - a. 身体抑制解除後の自己抜去につながった原因および背景（患者、看護者、環境など）について整理します。
 - b. 疾患・性別・年齢・麻痺の有無・認知レベル・意識レベル・活動性・せん妄リスクなどを考慮し身体抑制解除は妥当であったかを見直します。
 - c. 身体抑制解除時の身体抑制スコアシートの評価、自己抜去時に担当していた看護師の経験年数、前勤務者との評価の相違の有無について確認します。

《多施設共同研究等、他の研究機関へ試料・情報等を提供する場合に追記する事項》

該当なし

（４）個人情報の取扱いについて

研究にあたっては、個人を容易に同定できる情報は削除したり関わりのない記述等に置き換えたりして使用します。また、研究を学会や論文などで発表する時にも、個人を特定できないようにして公表します。

《他の研究期間への提供する場合》

該当なし

（５）研究成果の公表について

この研究成果は学会にて発表します。

（６）研究計画書等の入手又は閲覧

本研究は 2016 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日の期間に滋賀医科大学医学部附属病院 5 D 病棟に入院した患者さんで身体抑制解除後にインシデント報告がなされた方のカルテ情報を利用した研究を行います。ご自分が当てはまるのかわからない方はいつでも青木までお問い合わせください。本研究の対象となる方で、希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。

（７）利用又は提供の停止

研究対象者又はその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される情報の利用（又は他の研究への提供を）停止することができます。停止を求められる場合には、2019 年 10 月 31 日までに下記（８）にご連絡ください。

（８）問い合わせ等の連絡先

滋賀医科大学医学部附属病院 看護部 MFICU 青木正子

住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号： 077-548-2746